



三井住友信託銀行が井関農機<6310>株式の変更報告書を提出（保有減少）



井関農機<6310>について、三井住友信託銀行が3月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の井関農機株式保有比率は、6.47%と1.15%減少した。

報告義務発生日は、2014年3月14日。